

春の全国交通安全運動

令和3年4月6日（火）～4月15日（木）

4月10日（土）は交通事故死ゼロを目指す日

＜運動の重点＞

- 子供と高齢者を始めとする歩行者の安全の確保
- 自転車の安全利用の推進
- 歩行者等の保護を始めとする安全運転意識の向上
- 飲酒運転の根絶



交通安全フェアわかやま2020 ペイントコンテスト 特別賞
鈴木 あいか さん（和歌山市立東和中学校）

道路横断中の事故に注意！

昨年、県内の歩行中死者の約7割は、道路横断中でした。

全国的にも、自動車と歩行者が衝突した交通死亡事故の内、約7割は歩行者が道路横断中の事故です。

運転者も歩行者も交通ルールをしっかりと守りましょう。

○運転者

横断歩道を横断し、又は横断しようとする歩行者がいるときは、横断歩道の手前で一時停止し、その通行を妨げないようにしなければなりません。

○歩行者

横断歩道や信号機のある交差点が近くにあるところでは、その横断歩道や交差点で横断するようにしましょう。

斜め横断、走行する自動車の直前直後の横断等は絶対にやめましょう。



子供と高齢者を始めとする歩行者の安全の確保

◎子供と高齢者を事故から守りましょう！

- ・入学や進級を迎える4月は全国的に小学生の歩行中の事故が増加する傾向があります。また、歩行中の交通事故による死者のうち高齢者の占める割合が過半数を占めています。

◎歩行者も交通ルールを守ることが大切です。

- ・道路を横断するときは、手を上げるなど意思表示をして、車の停止や左右の安全を確認することが大切です。

◎『歩きスマホ』は大変危険です。

- ・周囲への注意が散漫になるため、やめましょう！



自転車の安全利用の推進

◎自転車は車両です。

- ・車両としての**交通ルール**を守り、安全に利用しましょう。

◎自転車保険に加入しましょう！

- ・万一の事故を起こした場合、被害に遭われた方への十分な補償、高額な賠償に備え、**自転車保険に加入**しましょう。

◎危険な運転は絶対にやめましょう！

- ・2人乗りや、並進、傘差し、スマートフォン使用等危険な運転をしてはいけません。



歩行者等の保護を始めとする安全運転意識の向上

◎横断歩道では、歩行者優先です。

- ・本県では、歩行者が信号機のない横断歩道を渡ろうとしている場面で**一時停止した車は15.9%**（全国平均21.3%）でした。（令和2年JAF調べ）
- ・信号機のない横断歩道の手前には、右記の路面標示や道路標識が設置されています。**減速して歩行者の有無をしっかりと確認**しましょう。

◎誰もが加齢により身体機能が変化します。

- ・身体機能の低下等により運転に不安を感じた場合は、安全運転相談ダイヤル（#8080）に相談してみましょう。



<路面標示>

横断歩道又は自転車横断帯があることを示す



<道路標識>

標識の位置に横断歩道があることを示す

飲酒運転の根絶

◎**飲酒運転は犯罪です。**家庭・職場・飲食店等の地域ぐるみで「飲酒運転をしない、させない、許さない」環境づくりに努めましょう！

◎わずかなお酒でも、**運転能力・判断能力の低下**を招き、重大な事故を引き起こす可能性があります。

◎「**飲酒運転**」を見かけた場合は、迷わず110番通報をしてください。



全国の死亡事故率比較 (令和元年)



和歌山県・交通事故をなくする県民運動推進協議会では、運転適性検査器・反射神経測定器等を活用した参加・体験型の高齢者交通安全講座を実施しています。

★お申し込み・お問い合わせ先：県庁県民生活課（TEL）073-441-2350

この印刷物は地球環境に優しい
植物油インキを使用しています。